

マージン率等に係る情報提供

MH I パワーエンジニアリング株式会社
(旧称：MHP S エンジニアリング株式会社)

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：令和元年度 (2019. 4. 1~2020. 3. 31))

記

- 1 令和 2 年 6 月 1 日付け派遣労働者数 205 人
- 2 令和元年度 派遣先事業所数 (実数) 29 件
- 3 令和元年度 労働者派遣に関する料金の平均額 49,644 円
(1 日当たりの料金額 (8 時間労働として計算))
- 4 令和元年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 27,401 円
(1 日当たりの賃金額 (8 時間労働として計算))
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合
44.8%
- 6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
 - ・階層別教育
 - ・発電設備基礎研修
 - ・建設業法講習
 - ・QC 検定講習
 - ・品質不適合勉強会
 - ・業務適用標準教育
 - ・技術者研修
 - ・管理職研修
 - ・英語研修
 - ・新人技術教育
- 7 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別
 労使協定を締結している (協定書の有効期間終期 令和 3 年 (2021 年) 3 月 31 日)
 - ・協定労働者の範囲 (機械開発もしくは、システム設計の業務に従事する従業員)

以上